

平成29年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針

施設名：大阪府立漕艇センター

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
I 提案の履行状況に関する項目 (2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果	① 公平なサービス提供、対応状況	運営管理に関し、利用者目線に立った対応を心掛けること。	利用者の苦情や意見を受け付ける窓口を明確にし、その内容は指定管理者内の全ての役員が情報を共有して対応を検討し、必要に応じて管理マニュアルの見直し等の管理方法の改善を図る。また、対応については記録を残す。	2. 施設の効用を最大限発揮するための方策について (2) 利用者（主催者及び入館者）のサービス向上、満足度を図るための方策 ① 利用者への配慮 「漕艇センターのホームページに苦情・意見受付のメールアドレスを掲載し、苦情等の内容は指定管理者内の全ての役員が共有して対応を検討し、必要に応じて管理方法の改善を図るとともに、対応については記録を残す。」の記述を追加する。
I 提案の履行状況に関する項目 (3) 利用者の増加を図るための具体的な手法・効果	① 利用者増を目指したにぎわいづくりの取組み	事業計画を現実に沿ったものにする。	事業計画を実現性のある事業や現に実現している事業の継続内容を記載する。	2. 施設の効用を最大限発揮するための方策について (1) 各種イベントの誘致、利用者の増加を図るための方策 「ナショナルトレーニングセンター（NTC）ボート競技強化拠点施設」の記述は「JOC 認定競技別強化センター」とする。
I 提案の履行状況に関する項目、II さらなるサービスの向上に関する事項 全般に関する項目	全体的な総括に関する事項	全体的な評価を上げる努力をすること。	各事業項目別に工程を作成して進行管理し、着実に事業を実施する。	7. その他管理に際して必要な事項 「(4) その他 各事業項目別に工程を作成して進行管理し、着実に事業を実施する。」の記述を追加する。